

第 15 回 苫小牧市食育推進協議会 開催結果

日 時	令和 6 年 11 月 13 日（水）18 時 30 分～19 時 30 分
場 所	市役所 5 階 第 2 応接室
出席委員	協議会委員（9 名） 会田委員、浅倉委員、井内委員、斉藤委員、福原委員、 北條委員、星野委員、三浦委員、林崎委員 （敬称略、五十音順） 事務局（11 名） 健康こども部長、健康こども部次長、健康支援課長、 健康支援課主幹、健康支援課長補佐、健康支援課副主幹、 健康支援課主査 3 名、健康支援課栄養士 1 名、健康支援課主事 1 名
傍 聴 者	苫小牧民報社記者 1 名
会議次第	1 開会 2 部長挨拶 3 議事 （1）食育推進計画の実施状況について （2）食育月間（6 月）及び年間における取組について （3）苫小牧市食育人材バンクの実施状況について 4 その他 5 閉会
議事録	別紙のとおり

第 15 回 苫小牧市食育推進協議会 議事録

発 言 者	発 言 内 容
事務局 (健康支援課長補佐)	ただ今から第 15 回苫小牧市食育推進協議会を開催いたします。 委員の皆様におかれましては、お忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。 本日司会を務めます、健康支援課課長補佐の石澤と申します。よろしくお願いいたします。 それでは、開催にあたりまして、健康こども部長の野見山より御挨拶申し上げます。
事務局 (健康こども部長)	皆様、こんばんは。健康こども部長の野見山でございます。本日はご多忙のところ、本協議会にご出席をいただきまして、ありがとうございます。 本来であれば、新年度の早い時期に本協議会を開催すべきところでしたが、この時期の開催となってしまいましたことを、まずはお詫びを申し上げます。 さて、苫小牧市食育推進計画につきましては、食に対する価値観や暮らしのあり方も多様化し、健全な食生活の実践が困難な場面の増加から、市民が正しい知識を持って食を選択するための食育を推進するため、令和 4 年度に第二次の計画を策定し、令和 8 年度までの計画期間としまして、各施策を総合的、かつ計画的に進めているところでございます。 この計画では、生涯に渡って健全な食生活を実現し、豊かな心と健やかな体を作ることを基本理念とし、市民一人一人が食を学び、楽しみ、触れ合うことでライフステージに合わせた取り組みを推進しているところでございます。この実現に当たっては、ここにお集まりの委員の皆様のご意見も伺いながら、着実に進めてまいりたいと考えておりますので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。 本日は令和 5 年度における各施策の実施状況についてご報告をさせていただくとともに、今年度の実施内容について、ご協議をいただくこととしております。 皆様にはそれぞれのお立場から忌憚りの無いご意見、ご助言をお願い申し上げます。市民の食育推進に向けた取り組みについてこれまで以上のご理解をお願い申し上げます。開会のご挨拶とさせていただきます。 どうぞ本日はよろしくお願いいたします。
事務局 (健康支援課長補佐)	本日の協議会は委員 12 人中 9 人の出席となっておりますので、苫小牧市食育推進協議会設置要綱第 6 条第 2 項に基づきまして、本日の会議が成立していることを報告いたします。 なお、本日の会議は 19 時半頃を目途に終了したいと考えております。 円滑な議事の進行にご協力くださいますようお願い申し上げます。

	それでは、ここからの議事進行は苫小牧市食育推進協議会設置要項第5条第4項に基づき委員長に進めていただきます。井内委員長、よろしくお願いいたします。
井内委員長	こんばんは。委員長を務めます苫小牧市立明野中学校校長の井内でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。 早速ではございますが、次第に沿って議事を進めてまいりたいと思います。 それでは、議事1の「食育推進計画の実施状況について」について事務局から説明をお願いします。
事務局 (健康支援課主事)	健康支援課の小田と申します。よろしくお願いいたします。 議事1の食育推進計画の実施状況について、説明させていただきます。 お手元の資料1をご覧ください。 こちらの資料は、食育推進計画に掲げている各事業の令和5年度の実施結果と令和6年度の実施計画を記載した資料でございます。 内容につきましては、時間の都合上、令和5年度実施結果がB又はCであった項目や新規の取り組み等について、内容を抜粋してご報告させていただきます。 初めに1ページ目のNO.5「乳幼児健康診査」についてです。こちらは健康支援課が担当の事業となっております。令和6年度の取り組みとして、幼児期の肥満改善・予防のための啓発パネルを刷新しております。糖分の取りすぎに着目した内容を、乳幼児健診の場で掲示することで、待ち時間によく見ていただけており、手ごたえを感じております。 続いて2ページ目をご覧ください。 NO.15「特定健康診査、特定保健指導」については、保険年金課が担当となっている事業となっており、30歳以上の国保加入者を対象に、生活習慣病の早期発見や重症化予防のために特定健康診査を実施しているものとなります。令和5年度の確定値は、特定健康診査の目標値が50%に対し受診率が34.5%。特定保健指導は目標値40%に対し23.9%、プレ特定健診は実施結果のみですが8.9%となっており、目標値に届いていないことから、自己評価はBとなっております。 続いて、3ページ目をご覧ください。 NO.16の「重症化予防事業」につきましても、保険年金課が担当の事業となっており、事業内容は健康診査の結果、高血圧や高血糖、脂質異常症などにより、生活習慣病の重症化のおそれがある方に対し、受診勧奨を実施している他、かかりつけ医と連携した保健指導を実施し、食生活等の改善を促しているものとなります。令和5年度は全ての対象者に勧奨を実施しており、勧奨後の受診率目標50%に対し、実施結果は79.3%となっている状況です。評価に関しては、受診率目標は達成しているものの、保健指導の実施について2名となっており、実績に結びついていないというところで評価をBとしております。 続いて、NO.19の「在宅高齢者給食サービス」につきましては、介護福祉

課が担当の事業となっているもので、在宅の高齢者が健康で自立した生活ができるよう、食の自立及び栄養改善の観点からアセスメントを行った上で、定期的に居宅を訪問し、原則として夕食を宅配する事業となっております。令和5年度の実績は、2,919名が利用し、配食数は63,752食となっておりますが、減少傾向にあるため評価をBとしております。減少の要因としては、利用者の入院や入所、認知症による受け入れの困難さが停止につながるケースがあったものや、民間の配食サービス等が増加していることから選択肢が増えていることが考えられます。

また、こちらに記載の無い、令和6年度の取り組みとして、医療介護連携センターと共同で地域食支援多職種チームを作り、地域のNST栄養管理チームを11月から試行運用することを予定しております。こちらは、病院から退院して在宅で療養をしている方々の栄養管理を多職種チームで管理していくというものでございまして、全国でも稀な取り組みとなっております。

続いて、NO.20の「健考・健幸DAY」につきまして、令和6年度は10月14日にスポーツフェスティバルと合同で健考・健幸DAYを開催いたしました。こちらでは子どもから大人まで楽しめる食育を題材に、一日に必要な野菜の重さ当てゲームを実施し、好評をいただきました。

また、NO.22の「出前講座」につきましては、包括連携協定を結んでいる、日本生命、明治安田生命様にご協力をいただき、今年度から野菜の摂取量がわかるベジチェックの活用を開始し、様々なイベント等で測定を行っているところでございます。

続いて4ページ目のNO.25及び26の「出前講座」と5ページ目のNO.34の「ニコトマ運動」につきましては、ゼロごみ推進課が担当の事業となっており、3項目とも食品ロス削減につながる事業となっております。食品ロスにつきましては、国の方で2000年度比、2030年度に半減するという目標を立てております。食品ロスは10%に満たない非常に少ない割合となっておりますが、ごみの組成を踏まえた食品ロスの削減に繋がるような発信などの啓発について、道半ばのため評価Bとなっております。

続いてNO.27及び28の「郷土食」「献立内容の充実」について、学校給食共同調理場の担当の事業となっており、令和6年度は、ぷらっと港市場様、マルトマ様、漁協様の共同事業でホタテの無償提供があり、5月と9月にホタテチャウダーとホタテカレーを提供いたしました。また、給食センターでインスタグラムを開始し、このような取り組みメニューの写真や調理の動画などを掲載し、保護者の方などに広く周知を図っているところでございます。

続いて5ページ目のNO.33「グリーンツーリズム展開事業」につきましては、農業水産振興課が担当の事業となっており、農水産業者と市民の交流を目的とした事業になります。こちらにつきましては、令和3年度、4年度とコロナの影響もあって開催していなかったということでC評価となっておりますが、令和5年度については、樽前小学校の生徒さん親子を対象にソーセージ作り体験を実施しており、農業者7名と親子11名の参加となっております。

	続いて6ページ目のNO.41「地域資源活性化推進事業」につきましても、農業水産振興課の事業となっており、生産者がイベント等で生産物を販売したりする際の出店料や材料費の補助を行う事業となります。こちらコロナの影響があって、令和3年度、4年度の実績が無く、令和5年度も実績がなかったためC評価としております。令和6年度については漁業組合様から魚食の普及やPRを目的とした食育の授業をしたいという申し出があり、市内小学校4校を対象に実施予定となっております。 続いてNO.43「みんなの消費生活展」につきましては、市民生活課が担当の事業となっており、消費にまつわる団体に集まっていただき、市民活動センターで催し物を行うものです。こちらは年1回開催しておりますが、新しい取り組みができていない状況のため、B評価となっております。 続いて、NO.45「情報媒体等による消費者への啓発」につきましても、市民生活課が担当の事業となります。こちらは「くらしのニュース」を毎月発行しておりますが、これ以上の新たな取り組みができていないことから、B評価となっております。令和6年度につきましては、健康支援課より四半期ごとに地産地消、季節ごとのレシピを紹介する記事の掲載を9月から開始しております。 市民生活課でこちらに掲載の無い新規の取り組みとして、6月に「食と農業を学ぶバスツアー」を実施しております。こちらは定員50人が参加いただき、消費者の視点で持続可能な食と農業について学ぶというテーマで、エスコンフィールドの横にあります、クボタアグリフロントや、旧島松駅の駅通所などの施設見学を実施いたしました。 続いて7ページ目をご覧ください。NO.50「児童センター料理教室」につきましては、青少年課が担当の事業となっております。こちらにつきましては、コロナ前は北栄児童センターと大成児童センターで実施していましたが、コロナを機に指定管理者の社内規定が厳しくなり、大成児童センター1館のみでの実施となったため、B評価となっております。 最後に8ページに掲載しております、NO.56の「食育月間」NO.57の「食育の日」につきましては、このあとの議事2で、3ページのNO.21「食育人材バンク」については議事3でご説明させていただきます。 食育推進計画の実施結果・実施計画につきましては、以上でございます。
井内委員長	ありがとうございました。それでは、ただいま説明のあった議事1につきまして、ご質問やご意見等がありましたら挙手をお願いします。
斉藤委員	15番の特定健康診査に関することですけれども、会社に勤めてる方なども100%健康診断に付いていますので、実施率が高いのですけれども、なかなか国保の方に受診率を上げるというアプローチは難しいと思いますが、現在タダとく健診が郵送で送られている事は知ってるのですけれども、その他に何かアプローチをしていること、若しくはこれからアプローチ、さらに健診率を上げるための取り組みがもしありましたら教えていただけますでしょうか。

事務局 (健康こども部次長)	健康こども部の吉田と申します。少し昔になりますけれど、国保を担当したものですから、私の方からわかる範囲でお答えをさせていただきたいと思えます。国民健康保険のご加入の方にはタダとく健診という形で受診券を発送した後に、その後は受診勧奨という形で、個別の受診勧奨を行ったりですとか、タダとく健診も三つのがん健診がセットになってくるというものだったのですけれども、今年度からはそれに女性特有のがんである子宮・乳がんもセットになってやるというような形ですね、より多くの方に興味を持って、受診していただけるような工夫と、受診勧奨というのを合わせて行っているという現状になっています。 ただ、やはり受けていただけない方のほとんどが、もう既に病院に通院されてる方というのが一定数いらっしゃるんですね、そこで一定の健康管理はされている現状もあってですね、やはり3割ぐらいからの受診率の上昇がいまいち伸びが悪いという現状はあるかと思えますけれど、今後も関係課と情報共有しながらこの受診率は上げていくというのは大命題になっていますので、工夫しながらやっていきたいなと考えてるところでございますので、今後我々も受診率アップに健康こども部として、どういうことができるのかという事を考えてまいりたいと思っております。
井内委員長	ありがとうございます。その他はございませんか。 それでは他に質問がなければ、食育推進計画の実施状況につきましては以上で報告を終了いたします。 それでは議事2の食育月間及び年間における取り組みについて事務局から説明をお願いします。
事務局 (健康支援課管理栄養士)	健康支援課管理栄養士の山本です、よろしくお願いいたします。私の方からは議事2の食育月間及び年間における取り組みについてお話しさせていただきます。 資料2-1をご覧ください。6月の食育月間における取組についてご報告させていただきます。 まず、健康支援課主体の取組につきまして、1の中央図書館食育パネル展ですが、例年図書館には食にまつわる児童書等の展示をお願いしておりましたが、今年度は初めての試みとして、当課で作成したクイズパネルを設置していただきました。収穫前の野菜の写真を見て何の野菜か当ててもらう内容で行い、正解数に応じて景品をプレゼントしたところ、小学生を中心に119名の参加がありました。また、資料には記載していませんが、東開文化交流サロンでも食にまつわる書籍の展示や、独自で作成したクイズの設置を行ってくださっておりました。 2の食育ワークショップも中央図書館に協力していただき、今年度初めて開催したものです。バランスのよい食事についての講義のあと参加者全員に食育SATシステムを体験していただきました。SATシステムというのは、食品サンプルをバイキングのように1食分組み合わせを選んでいただき、センサーボックスにのせると、カロリーやたんぱく質、塩分量などの栄養バラ

ンスの良し悪しがわかるという機材です。実際に体験した方のリアクションが良いこと、よそで体験する機会があまりない機材であることから、より幅広い方に体験していただきたいと考えていますので、もし何か機会がありましたらご教示いただけると幸いです。

3の市役所庁舎内食育パネル展は、令和5年度に引き続き日本生命様と連携してベジチェックも実施しました。市職員が主ではありますが、令和5年度より50名ほど多くの方がベジチェックに参加してくださりました。

4の職員研修、5の広報、インスタグラムについては例年同様の取組ですので割愛させていただきます。

次に、健康支援課以外の課が主体の取組も簡単にご報告させていただきます。栄養士間で連携し、こども育成課と給食共同調理場から情報をいただきました。

こども育成課につきまして、1、2は公立保育園でのアプリや掲示物による食育の啓発活動についてです。3の食育だよりにつきまして、昨今は本市においても夏の暑さが厳しいことから、令和6年度は食中毒予防に関する内容を中心に作成発行しております。

給食共同調理場につきまして、例年同様、食育月間に合わせた地場産物活用としてホッキカレーの提供を行いました。また、令和6年度はインスタグラムでの情報発信も積極的に行っており、栄養教諭が作成している食育カレンダーについても、インスタグラム内で紹介しています。

次に年間取組についてご報告させていただきます。資料2-2をご覧ください。

毎月の取組として、1の食育の日では、健康支援課インスタグラムにレシピを投稿いたします。フォロワー数は先ほど確認したところ847名となっており、日々増加しております。インスタグラムの投稿には「いいね」や「コメント」といった外から見られる数字のほかに、「保存」という管理画面からしか見られない数字があります。当課のインスタグラムは、投稿1件につき0~2の保存が平均ですが、レシピの投稿については毎回4~7の保存がついていることから、比較的活用されているコンテンツであると考えられます。

2の食生活改善普及運動月間について、厚生労働省では毎年9月を当月間と定めています。令和6年度はファミリーマートの市内店舗にて、POPの掲示をお願いしました。店舗によって掲示可否はあるのですが、来年度はより多くの店舗での掲示をお願いしたいと考えております。

3は市民生活課で発行している「くらしのニュース」について、年4回のペースで当課のコーナーを掲載してもらうことになりました。旬の食材を使ったレシピなど、季節に即した内容の情報発信を行ってまいります。

4の教育福祉センター食育コーナーにつきましては、乳幼児健診を行っている会場内に掲示を行い、来所された子どもと保護者に対して知識を伝える場といたします。具体的には、ジュースに含まれている砂糖量を示すパネルや、1日の食事量の目安を示すフードモデル等を掲示しております。

5の児童センターへのポスター掲示につきましては、一昨年度より、青少

	年課へご協力いただき食育ポスターの掲示を実施しております。今年度も掲示内容を変えて実施したいと考えております。詳細につきましては、これから打ち合わせを重ねる予定です。 「食育月間および年間取組」の報告については以上でございます。
井内委員長	ただいま説明のあった議事２について、ご質問やご意見等がありましたら挙手をお願いします。
会田委員	資料２－１の３番の食育パネル展の質問なんですけれども、真ん中のこの食育、栄養って書いているこの媒体が見ただけではどういう内容なのかなというのが分からなかったのので、教えていただけたらと思います。
事務局 (健康支援課管理栄養士)	ご質問ありがとうございます。こちらはですね、書道をイメージしているものなんですけれども。食育は黒文字の食というのが左側に寄っていて、正しくは赤い文字で書いたものがお手本のような形で、イメージとしては習字の時間に上から書き直されているような、そんなイメージなんですけれども、コメントとしては「食は偏らない」という風には書いています。栄養の方なんですけれども、黒文字のつかんむりが大きく、その下の木の字が小さく、バランスが取れていないので、赤い文字でつかんむりの部分を、正しいバランスに書き直して、栄養の字の横に「バランス良く」という風には書いていたり、養の字をお手本と比べるとすごく全体的に太く書いているようなイメージですみません、私も自分で赤い字をどんなコメントにしたか忘れてしまったんですけれども、「摂り過ぎない」、「太り過ぎない」というようなコメントを入れたかと思います。こういう少しキャッチーなポスターを今回は作ってみました。以上です。
井内委員長	その他ご意見ございませんか。 北條委員、食育に関して給食のこともありましたが、何か感想や意見ございますか。
北條委員	小学校の話になりますけれども、食育カレンダーを作っていただきまして、苫小牧産の食材を紹介していただいたりする中で、子どもたちは本当に楽しく給食を摂らせていただいております。あと、学校給食会の方で、児童生徒へのアンケートを取っていただいて、リクエストメニューみたいなことをやっていただいて、そのリクエストに応じてメニューを実現していただいたりということをやっているというのを聞いておまして、すごく情報を発信していただいて、意見も集めていただいて、それを実現させていただくというような、双方向の取り組みがすごく良いかなと思っておりまして、やっぱり食べることは楽しいって思えるのが一番食育にとって良いことなのかなと思っていますので、参画型のこういう取り組みが有効かなという風に思っておりました。以上です。
井内委員長	その他ございませんか。

浅倉委員	6 月頃だったと思うんですけども、消費者センターの数人で学校給食を作っているところを見学に行きました。行った時は既に皆さん食べていたのですけれども、すごく余っているんですよね、食べないで。だから、もったいないような気がするんですけども、色んな栄養に良ければということで、栄養士さんが作っているのだと思うのですけれども、なんであんなに余っているのかな、廃棄処分にしなきゃならないのかなと。何かこう余らないような状況というか、そういうのは無いのかなと思って帰ってきました。
事務局 (健康支援課長)	私、以前給食センターにいたことがありますので、アドバイスにならないかもしれないんですけど、お答えさせていただきます。給食センターの栄養士さんの方でもですね、やはり残食については悩み所の一つになっております。やはり人気のメニュー、今のお子様は洋食が大好きなので、そういう時はやはり残食は少ないんですけども、和食、煮物ですとか和え物となった時にはどうしても残食が増えてしまうというのが一番の悩みどころでした。ただですね、やっぱり残食が出てしまうのは百も承知なんですけれども、今のお父さん、お母さんはなかなかそういう日本の文化のお食事を提供する機会が、やはり昔に比べて少なくなっている。そこは見ること、食することが大切ということで、やはり残食は多いのを覚悟で作っている、提供している、そういう日本の食があるんだということを理解してもらうために、給食センターの方では、趣向を凝らしながら提供させていただいてる経緯がございます。あまりお答えになってないかもしれないのですけれども。
福原委員	昔、豆腐屋をやっていて、学校給食センターにも大変長い間お世話になっていたり、戦後昭和 20 年以降、保育園の給食資材、食料を納品させていただいて、保育園、幼稚園、学校給食と大変お世話になりました。 今、給食センター側から見た目でお話があったんですけど、私は二十数年、大体小学 3 年生を中心に、お豆腐作り体験学習ということで、学校の方に赴いて、クラスごとにどうやらお豆腐ができるのかということで、実際にお豆腐作りを指導してきました。給食もご馳走になることがあるのですけれども、昔に比べて、昔はおかわりして、給食を残さなかったんじゃないかなと思うぐらい、でも、今学校にお邪魔して給食をご馳走になると、時間が短くて、もう午後の授業の準備をしないとならない、歯磨きもしないとならないで、本当に昔の子から見たら少食だなあと、お邪魔して僕も感じてました。 今話したとおり家庭での和食の回数が少ないっていうのは、これはもう間違いない確かなことだと思うんですよ。ラーメンだとかハンバーグだとか、そういうものは子ども達も喜んで食べると思うんですよね。だから、教育は学校に任せて父ちゃんは会社で働けば、金を稼いでくれば良いって言うのも大事なんだけど、やっぱり家庭の色々なしつけ、教育、食生活、そういうものも疎かにできない、そういった愛情というか、だんだん難しい時代になってきてると思うのですけれども、なかなかお仕事でお父さん、お母さんも大変だとは思っているんですけど、もう少し大きく言うと、ちゃんとしたご飯支度

	すれによって感じることもあります。
井内委員長	重ねて私の方でも発言したいと思いますけども、朝食を食べる児童生徒の割合、確か全国平均よりも苫小牧は低いはずではなかったかなと思うんですけども、その辺も含めて家庭の食育という部分で説明よろしいでしょうか。
事務局 (健康支援課管理栄養士)	小学生の朝食の摂取状況につきましては、毎日食べると答えた小学生が平成28年で84.7%で、令和元年で85.2%と若干増えてはいるのですけれども、ただやはり、全国と比べると、朝食の欠食率が高いというのが、苫小牧市の特徴の一つとしてはあります。でも、家庭に対する食育の一つとして、小学生中学生と、健康支援課の立場としましては、直接接する機会が無い現状もありますけれども、SNS、インスタグラムだったり、LINE だったり、今そういったものを見ていらっしゃる保護者の方々は多くいらっしゃいますし、そういったところを、一つ情報を発信する場としましたり、健康支援課としては、1歳半だったり、3歳の全てのお子さんや保護者の方に会えるというところが健康支援課の特徴として、健診の場ですけれどもありますので、そういったところでも引き続き、保護者の方に対して、より小さい頃からの食事の大切さ、朝食を摂取することの大切さについてはお伝えしていけたら良いなという風に考えております。
三浦委員	重ねて、同じような話になってしまうのですけれども、今の小学校中学校の残食の話が出たんですが、幼稚園さんなんかでも給食を出しているところが多くなりまして、認定こども園でしたり色々なタイプがあるんですけども、中で保育部と幼稚園部に分かれていて、保育部の方は食べるのだけれども、幼稚園の方はあんまり食べないとか、あと中には給食を園で作らないでお弁当を受注するような仲介役に幼稚園さんがなってお弁当で提供するとか、色々な事情があります。 親御さんお忙しいと思うのですけれども、保育所幼稚園の先生方も声掛けしていただいて、学校の方でもですね、調整すると色々な問題があって、無理強いできないっていう背景はありますけれども、親御さんもきっと忙しくて、やりたくてもできないっていう事情もあって、それぞれ学校の先生も幼稚園の先生も、給食作る委託会社の人も、皆さん大変なので、何か先ほど事務局の方から言ったように、何かみんなで取り組めるような事業ができたらいいなっていう風に、具体的には思いつかないんですけども、あったらいいなっていう風に思ってます。
井内委員長	ありがとうございました。提案ですので、事務局の方で押さえていただけたらと思います。 食育月間及び年間における取り組みについては以上で報告を終了いたします。それでは議事の3の苫小牧市食育人材バンクの実施状況について事務局から説明をお願いします。

事務局 (健康支援課管保健 担当主査)	私の方から議事 3 苫小牧市食育人材バンクの実施状況についてご報告させていただきます。 食育人材バンクは食育に関する様々な分野の達人である、食育人材バンク講師を地域の様々な場所に派遣し、食育活動を推進していくものでございます。食育人材バンク登録者は現在、個人登録が 6 件、団体登録が 5 件の計 11 件の登録となっております。 講師により講師料の有無が異なりますが、令和 5 年度からは有償の割合が増えている現状です。令和 5 年度は依頼数 30 件、参加人数は述べ 1,752 名でした。令和 4 年度の依頼数は 8 件、参加人数は延べ 359 名でしたので、大幅に増加しております。 依頼団体としましては、保育施設が約半数、次いでげんき倶楽部。これは市役所介護福祉課直営の高齢者の通いの場のことなのですが、そちらが次いでとなっております。参加人数の増加理由としましては、6 月の食育月間に合わせた食育活動を目指し、令和 4 年度末に市内の保育施設や高齢者の通いの場への P R など周知活動を強化した結果、食育人材バンクの幅広い認知につながったものと考えております。 内容としましてはキノコのもぎ取り体験ができるホクトや、クイズや体操等を取り入れたヤクルトが人気となっております。なお、令和 5 年度は食育人材バンクのより良い活動を目指し、依頼者にアンケート調査を実施いたしました。アンケート結果の詳細は別添の資料をご覧ください。 令和 6 年度の食育人材バンクの実績をご覧ください。令和 6 年度の食育人材バンク登録者は令和 5 年度と同様となっております。実績につきましては、現段階で依頼件数が 28 件、参加予定人数が延べ 1,920 名となっており、依頼件数はほぼ同様、参加人数は昨年度を上回る予定となっております。令和 6 年度から食育人材バンク活動において、連携協定企業の協力を得て、希望団体にベジチェック体験を合同で実施しております。このベジチェックは手の平を機械にかざすことで普段の野菜摂取量が分かるものです。 5 月の勇払幼稚園ではキノコのホクトの講話の後に園児と先生にベジチェック体験を行い、大変好評でした。昨年度のアンケート調査では、講師を選ぶ基準として活動内容を重視する傾向にあり、食育人材バンクの有効活用を目指すため、多様な講師に依頼が来るよう周知用チラシのデザイン変更や、健康支援課のインスタグラムで活動の様子を発信しております。食育人材バンクの報告につきましては以上でございます。
井内委員長	ただいま説明のありました食育人材バンク実施状況について、ご質問やご意見等がありましたら挙手をお願いします。
星野委員	最初に有償の割合が増えたという話がありましたけれども、具体的に金額はどのぐらいというのは今分かりますでしょうか。

事務局 (健康支援課管理栄養士)	金額につきましては講師の方と、依頼者さん、団体さんの方との直接のやり取りをしていただいているので、こちらで把握しているものではないのですが、大抵 3,000 円前後ぐらいという風には、聞いております。もちろん、個々人によって、金額も異なりますし、材料費などがかかった場合はまた別途でご負担いただいたりもしているので、一概にお伝えできず申し訳ありませんが、大抵の目安としては 3,000 円から、5,000 円程度と聞いています。
会田委員	令和 5 年度と令和 6 年度を比較させていただくと、令和 5 年度の方は 6 月の食育月間に合わせて色々 P R されたといったところで 6 月の活動日が多かったのかなという印象なんですけれども、令和 6 年度は 6 月にされた保育園が 1 つだけといったところで、6 月の食育月間に合わせた P R は令和 6 年度は無かったのかなと思ったんですけど、どうなのでしょう。
事務局 (健康支援課管理栄養士)	令和 5 年度と令和 6 年度と大きく変えたわけでは無かったのですが、実際に依頼として、6 月に来たものが少なかったという点の一つと、もう一つは講師都合によるものもありまして、ヤクルトさんがとても人気なんですけれども、ヤクルトさんの方で、春の人事異動に伴い、春先から 9 月ぐらいまでは活動が難しいですと言われてしまった部分がありまして、日程変更をお願いしたケースも 2 件ほどあったかと思います。
井内委員長	その他ご質問ございませんか。他にご質問がなければ、苫小牧市食育人材バンクの実施状況については、以上で報告を終了いたします。 それでは最後にその他について事務局から説明をお願いいたします。
事務局 (健康支援課主事)	来年度の食育推進協議会についてのお知らせになります。任期終了に伴い、委員変更となる方もいらっしゃると思いますが、令和 7 年度につきましては、5 月中の開催を予定しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
井内委員長	それでは議事全体を通して、委員の皆様からご質問やご意見等があれば挙手をお願いいたします。最後に林崎副委員長から何かございますか。
林崎副委員長	健全な食生活をしないままにここまで来た私が言うのもなんなんですけれども、皆さん色んなことを頑張られているなと思いますので、皆さんのやっていることが、色んな所で周知されて、市民の皆様が認識できればもっと良いかなと思って話を聞いていました。皆さん頑張ってくださいと思います。
井内委員長	それでは、以上で本日を予定していたすべての議事が終了いたしました。スムーズな議事進行にご協力いただきありがとうございました。

事務局 (健康支援課長補佐)	井内委員長ありがとうございました。 以上をもちまして「第 15 回苫小牧市食育推進協議会」を閉会いたします。 本日の議事につきまして、他にご意見等ございましたら、お手元の、ご意見・ご質問書に記載いただき、11 月 29 日（金）までにご提出いただけますようお願いいたします。 本日はお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございました。
-------------------	---

■意見・質問書への回答

意見・質問内容	回答
給食センターの見学を希望します。委員で見学すべきだと思います。	ご要望いただいた内容について、委員の皆様のご希望も伺いながら今後検討してまいります。